

別記様式(第6関係)

| | | 担当課 | 上下水道部経營業務課 |
|-----------------|--|---|------------|
| 会議の名称 | 第1回鴻巣市上下水道事業運営審議会(水道事業) | | |
| 開催日 | 令和6年1月11日(木) | | |
| 開催時間 | 午後2時0分開会・午後4時0分閉会 | | |
| 開催場所 | 鴻巣市役所 本庁舎4階大会議室 | | |
| 議長(委員長・会長)氏名 | 会長 酒巻 貞夫 副会長 袈裟丸 大 | | |
| 出席者(委員)氏名(出席者数) | 酒巻貞夫(会長)、袈裟丸大(副会長)、太田 博、大瀧 諭、田島 史、山田和幸、山下泰明、大澤理恵、高橋淳一、間中恵子(10名) | | |
| 欠席者(委員)氏名(欠席者数) | なし(0名) | | |
| 事務局職員職氏名 | 上下水道部長 中根治人 経營業務課課長 伊藤正一 水道課副参事 大綱岳志 経營業務課副課長 矢澤恭子 経營業務課主査 近山恭子 経營業務課主任 神成洪作 | 上下水道部副部長 大堀勝彦 水道課長 山崎眞也 水道課副課長 横田秀之 経營業務課主幹 中山久美子 経營業務課主査 原健太郎 経營業務課主事補 岡野美香 | |
| 傍聴の可否(傍聴者数) | 傍聴可(傍聴者 0名) | | |
| 会議の内容 | (議題) 1 開会 2 委員委嘱 3 委員・事務局の紹介 4 会長・副会長の選出 5 市長諮問、挨拶 6 議題(1) 審議会の進め方について(2) 鴻巣市水道事業の概要について 7 その他 8 閉会 | | |
| | (決定事項など) 次第に沿って事務局が説明を行う。 ◆会長に酒巻委員、副会長に袈裟丸委員を選出する。 ◆次第6議題(1)「審議会の進め方について」資料3 事務局案を説明し、了承される。 審議内容は「鴻巣市の適正な水道料金の水準について」である。審議会は全5回。 ◆次第6議題(2)「鴻巣市水道事業の概要について」資料4 鴻巣市水道事業の概要について、説明する。 ◆議事録はホームページにて公開するとともに、書面は市役所本庁舎入口に掲載する。 | | |

審議委員からの質問、意見は以下のとおり。

【議題に対しての審議委員からの質問、意見】

◆次第6議題（1）「審議会の進め方について」資料3

○審議会の第3回目以降の日程は、いつ頃決まるのか。

→審議会予定日を伝える。

○第3回と第4回は同じタイトルになっているが、方向性は？

→平成8年に料金を改定して以来、料金水準についての議論はされていないため、どれくらいの量や時間になるのか未定な部分があり、会議の進み方を見ながら分けていく。(事務局)

◆次第6議題（2）「鴻巣市水道事業の概要について」資料4

○水道管の耐用年数は、どれくらいか。(委員)

→管路の法定耐用年数は40年だが、実耐用年数は法定耐用年数の1.5倍の60年、100年持つ管種もあるとメーカーからの情報提供がある。(事務局)

○資料4・P32経営状況について、令和2年度のグラフ(経営状況 職員の人員体制)の見方を詳しく説明してもらいたい。

→上のグラフは給水収益を表し、基本料金の免除を実施し減収した部分は国の交付金で補填しているため、その部分を加味すると、青色の点線部分が示すグラフとなる。赤色の折れ線グラフは、職員1人当たりの給水収益であり、給水収益を稼ぐのに職員1人当たりがどれくらい費用を要したかを表す。これは上向きになるほど、効率的に出来たかを示す。下のグラフについて、緑色の棒グラフは、事業全体に対する職員給与費を表す。かつては、現在よりも職員数が多かったが、業務の効率化を進め給与費が下がっている。青色の折れ線グラフは、給水収益に対する割合で表し、人件費が下がっていくので下向きになるような形になるが、給水収益も減っていることもある。こちらの数値も令和2年度については、基本料金免除のため下がっているような形になっている。(事務局)

○令和4年度の実績は、いつ頃反映するのか。

→令和4年度決算については、昨年9月に議会で承認され、次回審議会時に令和4年度決算の状況をお示しできればと考えている。(事務局)

○県水の単価は県内均一であると思うが、自己水と比べてどうか。

→県水について、県内は同一単価である。また、県水と比較した場合について、自己水(地下水)は、メンテナンス関係に費用が掛かるため、一概には比較できない。ただし、自己水を持っていると、災害の時に県水が受水できない場合にもある程度給水ができる。(事務局)

○鴻巣市は田園地帯で地下水が豊富だと思った。県水が7割を占めていることや自己水を3割しか使用していないことにも驚いた。

→自己水(地下水)を取りすぎると、地盤が沈下するため、埼玉県は河川から取水し配水する形をとっている。そのため、地下水を増やせばいいということにはならないというところを、ご理解いただきたい。(事務局)

○石綿管は人体に影響するため、管路の安全を第一に考えてほしい。

→布設替え工事は概ね終わっており、市内に石綿管はほとんどない状態である。
(事務局)

○企業でいうM&A的な広域連携の進捗状況は。統合の可能性は。

→鴻巣市は県が示した枠組みで第9ブロックと言い、上尾市、伊奈町、鴻巣と桶川北本水道企業団の4団体で構成され、県の方から、このブロックで協議をしたらどうだという、一つの枠組みがある。約6年前に資材の共同購入や、仮に4団体合わせたらどういう試算内容になるのか、水運用はどうなるのかという議論はしたが、その後、新型コロナウイルス感染拡大もあり、その間会議を開くこともなく、終わりました。県は、令和5年度3月に埼玉県水道整備基本構想～埼玉県水道ビジョン～(水道広域化推進プランを兼ねるもの)を改定しており、それに則って令和6年2月に第9ブロックが集まり、広域連携などについて、議論を進めていく予定である。(事務局)

→県は、埼玉県水道整備基本構想～埼玉県水道ビジョン～(平成23年3月改定)を作り、県を12のブロックに分け、各ブロックで広域連携(事業統合)を行い、最終的には、県の用水供給と一緒に県内1事業を作りましょうという内容とした。同じようなことを香川県がやっているが、埼玉県の場合は、事業統合をしたいところと、単独でいきたいところがあり、同じブロックの中でもいろんな状況である。秩父だけが事業統合し、それ以外は議論が進まなかった。今回の水道法の改正もあり、国から指示があり、水道広域化推進プランを策定(令和4年度)した。それに則って、12ブロックの構成団体は同じだが、できるところから進めていくのが埼玉県のスタンスである。今年、第9ブロックは、鴻巣市が監事市となっており、令和6年2月に予定される会議の中で、できるところからスタートしていこうという形で今、進んでいるという状況である。(委員)

→県としては、広域化を進めていただきたいが、やはり各水道事業は、市町村経営になっており、判断は市町村の方へ尊重している。第9ブロックを見ると他のグループに比べると、同規模の水道事業が集まっており、その中でも、経営の事情、料金の違い、あとは首長さんの考えが違う。そのようなことから、事業統合はなかなか難しい。どちらかという、もう困ったというぐらいのものが見えてこない、なかなか事業統合はハードルが高いというのが、これまで10年間やってきて、実際にほぼ進まなかったというのが実情である。(委員)

○資料4・P34基本方針と施策について、水道事業における技術力の確保はどんなところにあるか。

→経営の部門については、水道事業は企業経営で民間企業と同じような複式簿記を採用して経理経営を行っているため、経営経理の継承、経営が見える視点の職員の育成も必要となっている。技術の部門については、経験値の高い職員の退職、また民間委託により技術経験値の不足など、人材不足の課題があり、研修に参加して技術力を確保する取り組みを行っている。(事務局)

○資料4・P34基本方針と施策について、水道事業の環境への配慮、環境対策は、どのようなものを検討されているか。

→電気を少なく抑えるような浄水場の運転や、太陽光発電や小水力発電は調査し、インバーター式のポンプを使うなどの工夫をしながら、環境への配慮を行っている。

| | |
|------|---|
| | <p>○水道料金で考えたとき、県水が7割は影響を受けるが、一方、自己水を持っているのも大事。今回の能登半島の地震、送水管が破裂してしまって、用水供給が入らないのが、5日くらいまであった気がしますので、自己水を持つのはバックアップとしても必要なことだと思う。(委員)</p> <p>○管路の耐震化率は、どこかに記載されているか。 →令和4年度末で、基幹管路の耐震化率5.2%、管路の耐震化率9.4%である。(事務局)</p> <p>→全国的も管路の耐震化率がなかなか進まないというのも大きな問題にはなっている。配水管を全部耐震化のは難しいですが、基幹の部分だけでも、皆さん優先順位をつけながら進めているようですが、今まで以上に耐震化を進めていかれるのもいいと思う。(委員)</p> <p>○資料4・P41平成20年に料金の統合について、旧町からすると料金は上がったのか、下がったのか教えていただきたい。 →旧川里町は上がり、旧吹上町は下がった。(事務局)</p> <p>○屈巢休止中の理由は、また使用することはあるのか。 →屈巢浄水場は自己水の水質悪化、同地区に川里浄水場あり、今は休止という形にしている。今後このまま廃止する予定である。(事務局)</p> <p>○事業計画はアセットマネジメントによる事業計画なのか、それとも具体個別の事業計画があるのか。 →鴻巣市のアセットマネジメントの資産評価は、法定耐用年数40年の1.5倍、60年は使えるという前提で試算をし、事業計画を立てている。事業計画10億の内訳は、浄水場については、令和5、6年度は防雷対策など必要な事業を計上し、残ったものに関してできるだけ管路の更新に充当している。今後については、耐震診断を実施し、その結果次第では、市内7つの浄水場の統廃合を見定めながら耐震化工事を進めていく予定である。</p> <p>【連絡事項】</p> <p>◆第2回鴻巣市上下水道事業運営審議会(水道事業)は、令和6年2月13日(火)午後2時から行うこととした。内容は「鴻巣市の現状と課題」</p> |
| 配布資料 | <p>資料1 審議会委員名簿</p> <p>資料2 鴻巣市上下水道事業運営審議会条例</p> <p>資料3 審議会の進め方について</p> <p>資料4 鴻巣市水道事業の概要について</p> <p>参考1 鴻巣市水道事業ビジョン(本編・概要版)</p> <p>参考2 いま知りたい水道</p> |

注 会議の内容の欄は、主な意見や質疑内容を交えて概要を記入し、記入事項が多い場合は、別紙に記入するものとする。